

事業概要

総評

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症対策に終始した一年であった。全国の福祉施設がそうであったように社会福祉法人常盤会もその影響を受け、感染症対策の対応や予防、職員の健康管理やシフト調整、また業務や稼働率など法人運営のあらゆる面に多大の影響が及んだ。2度（8月～9月、11月～12月）にわたり本館で生じたクラスターの際には特にその影響は顕著であった。

このような状況の中で、引き続き『**利用者が尊厳を保ち、安心して暮らせる福祉施設を目指す**』という法人理念を継続して掲げ、利用者にも、家族の方々にも「ときわ園に来て本当に良かった、ときわ園にいたので安心してきて幸せだ」と感じてもらえるような明るく温かい、地域社会の皆さんから“愛される”福祉施設となることを目指してきた。

基本方針は、利用者の尊厳を重んじ、権利擁護および自己実現の支援、安定した経営体制の確立を掲げてきた。またコンプライアンス（法令を遵守）に努め、社会福祉法人としての品格と温かみのある施設を実現することを掲げてきた。この基本方針のもとに、安全で安心できる生活環境および良質できめの細かいサービスの提供に努め、それを実現するための職員の教育と質の向上に努力を傾け、毎朝の朝礼で「ときわ園職員の心得」3か条を唱和し職員に徹底するよう努めてきた。コロナ禍で家族の面会が長期にわたり制限されていたが、家族からは「ときわ園にいたので安心」だという一定の信頼と高い評価を受け、地域社会や関係各機関などにおいても良い評判と高い評価を得るようになってきている。

年間の平均ベッド稼働率については、長期入所の利用率目標を94.5%としていたものの目標に達することができず、91.4%であった。ショートステイの目標は100%のところ、年平均101.9%の稼働率を達成できたが、昨年度の108.0%には及ばなかった。デイサービスこもればは、目標として65%を掲げていたが、61.0%に止まった。これらすべては2度にわたるコロナ感染症のクラスターの影響によるところが大きい。居宅介護支援事業のケアプランセンターはいろいろの利用者は、1人のケアマネージャーの休職を考慮し月平均35名を目標にしていた。しかし、施設ケアマネージャーをはいろいろに異動することにより年間平均59.9名まで利用者数を伸ばすことができた。

外国人介護士については、新たに2人のベトナム人特定技能実習生が採用され、令和4年度末時点でEPA（経済連携協定）によるベトナム人介護士を含め、10人のベトナム人職員が就労している。EPAベトナム人介護士第6陣3名全員が介護福祉士国家試験の合格を果たすことができた。

1 処遇

- ・ 担当ケアマネージャーがケアプラン作成を行い利用者の個別対応ができるように努めた。
- ・ ケアプランの目標や状態の変化に合わせて、ケアカンファレンスを実施。利用者の情報や生活目標を共有することができた。
- ・ コロナウイルス感染症の拡大で、家族の面会が制限される状態が続いた。ときわ園ではガラス越し面会で人数の制限なく対面面会を可能にし、遠くに離れている家族でも面会をできるよう環境を整えた。看取り期にある利用者と家族は、感染予防対策を実施した上で限定的に対面面会を許可するなど臨機応変に対応した。
- ・ 9月の『敬老会』は、千葉市の敬老会補助事業が実施され、新型コロナウイルス感染防止に細心の注意を払った新しいスタイルでの開催が要請されたことに伴い、小規模の敬老会を実施した。各フロアを理事長と施設長が回り、花束やプレゼントを手渡すことができた。今回初めての試みとして、zoomを併用し、ご家族にも配信した。数名のご家族が参加され、とても喜ばれた。フロアごとに心温まる意義深い敬老会を行うことができた。
- ・ 自然に恵まれたときわ園の立地条件を生かして、園芸が好きな職員有志により花壇やプランターの手入れが行われてきた。また、ボランティアのサポートを得ながら園芸クラブを定期的に行い、園

庭の一角にある畑で野菜を育て、収穫の楽しみを利用者に提供できた。また、デイサービスでもリハビリの一環として機能訓練指導員の援助のもと園芸にも取り組み、利用者は自分が植えた花の成長を観察して楽しんだ。（なお、園芸クラブは、長年ボランティアをしてくださった方が高齢で体調不良もあり、1月で活動を終了されたので、クラブ活動は休止中。）

- 令和4年度も1年を通じてコロナ禍にあり、館内のボランティアはほとんどが中止のままであった。そのような状況下で、職員が工夫してディスタンスを保ちながらおやつ作りなど行って、利用者の楽しみを少しでも提供できるように努めてきた。また音楽大学を出た職員が毎週、各フロアでエレクトーンやピアノを演奏して、利用者の喜びや精神の安定に役立ててきた。さらに、千葉市生涯学習センターが近隣の公民館などと連携して、活動しているサークルの方々がzoomやYouTubeを使ってコンサートなどを配信する取り組みがなされ、ときわ園でも視聴することで地域連携に貢献している。
- デイサービスでは、月ごとの予定を立てて工作やおやつ作り、ゲームなど、利用者がいきいきと活動し楽しんでもらえるよう工夫して喜ばれている。

2 給食

- 「エームサービス株式会社」が給食を提供するようになって5年半が経過したが、味や見栄え、安全などの面で引き続き質の高い食事が提供され、利用者および職員から喜ばれている。食事に関する満足度は高く、サービスの質の向上につながっている。
- 毎月給食会議を開催し、入所者や職員からの意見や要望を聞いて給食に反映させている。また正月のお節料理や季節ごとの彩り豊かで多様なイベント食も提供されている。6月には「茶娘」が茶摘みの衣装をまとって利用者に新茶を提供し喜ばれた。9月にはエームサービスから、かき氷機とアイスクリームマシンを借り、利用者様のおやつ提供を盛り上げることができた。
- 栄養ケアマネジメントも実施し、個々の利用者のニーズに合った栄養管理を実施した。また、介護や医務と緊密に連携し、適切な食事の提供を行った。
- 以前から、可燃ごみ削減のために厨房から出る野菜ゴミを園庭のコンポストに入れていたが、さらなるゴミ削減のために、毎食後に出る残飯もコンポストに入れることにした。そのため、従来の2基に加えて12基購入して畑の脇に設置した。

3 健康管理

- 毎週の嘱託医による利用者全員への回診を行ない利用者の健康状態の把握と異常の早期発見に努めた。
- 身体状況に異状が認められる場合、嘱託医の指示のもとに協力病院や他の専門病院受診を実施した。
- 看取りの対象となるような利用者については、さらにもう一人の嘱託医が毎月定期的に回診して状態把握に努め、看取りに備えてきた。
- 利用者全員に胸部レントゲン撮影を年1回、血液検査を3ヶ月に1回、体重測定を毎月実施した。再検査が必要な場合は嘱託医指示の上、適切に対応した。
- 常勤の作業療法士によるきめの細かいリハビリテーション指導が継続して行われ、利用者のADLの低下防止に努め皆さんに喜ばれている。
- 職員のストレスチェックを実施した。
- 毎日午前10時のラジオ体操、ならびに北国の春の音楽にあわせての食事前の体操や、口腔体操を実施し、誤嚥の予防に努めている。ラジオ体操は、各地の方言による音源を活用して、マンネリ化を防ぎ楽しく体操できるように努めている。
- 転倒事故やけがなどを未然に防止するため「ヒヤリハット」報告書を活用し、リスクの傾向を分析して、事故をなくすように意識的に努力した。委員会報告にも記してあるが、令和4年度は、転倒転落による骨折5件・誤薬3件・その他転倒や火傷で合計12件の事故報告を千葉市に報告した。事故防止を推進するため、施設長監督者の下、事故防止のコーディネーターとして事故防止委員会の機能を強化し

ている。

- ・ 誤薬を防止するため、毎日介護現場での投薬の前に3原則（顔の確認・名前の確認・名前を声を出す）を唱和して誤薬を防ぐように努めている。
- ・ インフルエンザ予防接種はできる限り全ての利用者に実施し、流行時期には嘱託医の指示にて早期検査を実施している。

4 安全衛生・感染症予防

- ・ 衛生管理者の資格を取得している職員を中心に衛生管理に注意を払ってきた。また安全運転管理者としてデイサービス職員を千葉県公安員会に登録している。
- ・ 職員の健康管理のため年1回の健康診断および夜勤者の健康診断、介護職員の腰痛検査を定期的実施し、健康診断の結果を受けて衛生管理者が産業医とチェックし職員の健康に気を配ってきた。
- ・ デイサービスなど施設の車を運転する職員に対しては、利用者を乗せて運転する施設のドライバーとして認める前に、安全運連管理者が講習および試乗テストを実施し注意事項をチェックして安全運転に関する指導を行っている。
- ・ 2022年4月より安全運転管理者制度が改正され、安全運転管理者の業務に「アルコールチェック」が加わった。これにより、現状、安全運転管理者選任事業者に対し、運転者の酒気帯びの有無について「目視等」での確認と一年間の記録保存が義務づけられた。2022年10月からはアルコール検知器使用の義務化が予定されていたが、施行時期が無期延期となった。ときわ園では、グーグルフォームを使い、アルコールチェックの記録を残す体制を整えた。アルコール検知器は試供品1台のみであるため、将来の使用義務化に向けて機種を選定・購入を検討している。
- ・ 安全衛生・感染症対策委員会を毎月開催し、時期的に流行する感染症に対し、それぞれ有効な薬剤を用いて通常の清掃に加えテーブルやイス、手すりやベッド柵などの消毒を行った。また委員会において産業医のコメントを取り上げ、職員の健康や感染症などについて注意を喚起してきた。（令和4年度からは、安全衛生委員会と感染症対策委員会の組織を分け、より詳細に検討を重ねるため別個に会議を行うことにした。）
- ・ 毎週、衛生管理者が施設の建物内外を巡視し、危険箇所の発見、注意喚起をして職員の安全に努めた。
- ・ 希望する利用者、職員全員にインフルエンザ予防接種を実施して園内からの感染を防ぐ努力をした。ノロウイルス、O-157については園内における感染はなかった。
- ・ 新型コロナウイルスについては、引き続き、面会の制限、手指消毒の徹底等を行い予防に努めた。また厚生労働省の指導などにも機敏に従い、職員が出勤前の体温測定で37.5度以上ある者は出勤させないようにした。LINE WORKSを活用して主要メンバーで情報を共有し、職員や家族の体調不良に対して適切な対応を検討し、必要に応じて抗原検査を実施してきた。しかし、8月と11月に本館でクラスターが発生し、対応に追われることとなった。8月にはデイサービスも1か月近く営業中止とし、デイ職員がフロアの応援に回った。保健所による立ち入り調査により有益な改善点をご指摘いただいた。8月と11月のクラスター発生状況を分析し、接触感染が主な要因であることを踏まえた感染防止対策の強化、より徹底した換気を行うように努めた。
- ・ 朝礼は集合するのではなくオンラインで行うようにし、すべての会議をテレビ会議方式で実施した。
- ・ さらに事務所や相談室、および職員食堂などすべてのテーブルにはパーティションを設置した。加えて利用者が食事等で日常的に使用するテーブルにもパーティションを設置して万全を期すようにした。
- ・ 食事の際には黙食を励行するようになった。
- ・ 換気については10時、12時、15時など定時に一斉に全館放送で換気を促してきたが、さらに感染が広がってからは常時窓を開けて空気の流れを作るようにして換気を促進した。
- ・ 更衣室など換気が難しい場所には、光触媒などによるウイルス清浄機器を設置するなどして対策を講じた。またスリッパの消毒のために紫外線照射による消毒機を玄関に設置して徹底した。

- ・ 令和3年度の6月以降、日本財団によるPCR検査システムで週一回の実施を行ってきたが、令和4年度の4月末で事業が終了となった。その後は週2回の抗原検査を実施した。
- ・ コロナワクチンの接種に関して利用者・職員に対し7月に第4回、12月に第5回の接種を斎藤労災病院の協力の元で実施した。

5 防災・設備・保守管理

- ・ 防災に関しては消防計画にしたがい、避難訓練及び消火訓練を消火器の使用訓練を含めて4回実施した。防災教育では、消火用散水栓等の消火用器具の使用方法等を確認した。
- ・ 緊急災害時のために、継続的に入所者、職員、合計100名分の非常食を7日分いつでも使えるように常備するとともに、賞味期限が切れたものがないよう管理している。
- ・ 電気設備、エレベーター、浄化槽、給水設備、給湯機、スプリンクラー、ボイラー、防災通報装置等の点検は、定期的に専門業者に委託し実施した。また、職員による自主点検を随時実施した。
- ・ 施設内環境を清潔に保つため、直接雇用による清掃職員が日常清掃を行ってきた。清掃職員の入職・退職が多い中でも職員内での引継ぎを円滑に行い、順調に業務をこなせている。
- ・ 本館のワックス剝離・ワックスがけについては、令和4年度は1年かけてすべての居室を行うことができた。
- ・ 引き続き、業務サポート部門職員による照明入替を実施している。全館LED照明への切り替えにより、電気代などのコストカットが目標となっている。
- ・ 停電に備えるために、令和4年度は「NHK歳末たすけあい（第2次）助成金」を活用しポータブル電源（1000W）を3台導入し、主に本館フロアの夜間照明の備えを強化した。
- ・ 新館全体の空調の老朽化が目立ち、故障が頻発するようになって修理費が高額になる見込みとなったため、「千葉県脱炭素化促進緊急対策事業補助金」を活用して、1月から3月にかけて新館空調設備入替工事を実施した。

6 職員関連および研修

- ・ 職員の専門的知識、技術の習得、サービスの質向上のために、オンラインによる各種の研修会及び講習会に職員を参加させた。コロナ対策の緩和に伴い、直接参加の研修や講習にも参加することを増やしてきた。また、昨年度に引き続き、認知症介護実践者研修に参加し、認知症対応技術の向上をはかった。また、全国老人福祉施設ホームページから最新の情報を入手し、世の中の流れに遅れをとることがないように意識を高める努力を払った。
- ・ 施設内研修においては、重要度の高い虐待防止研修、身体拘束廃止研修、認知症研修、また事故防止に関する研修だけではなく様々な分野の研修についてZOOMを使用し開催した。感染対策の目的に加えて、自宅でも研修を受けられるような環境を整備し、できるだけ多くの職員が学べるよう研修を撮影した動画やYouTubeの動画を活用したビデオ視聴も行った。（クラスターの影響で開催できなかった研修もあるが、来年度、より多くの研修が実施できるように調整したい。）
- ・ 特に虐待に関しては、事件などが報じられるたびに朝礼などで取り上げて、虐待はもちろん、そうした傾向でさえ許さないという職場の環境や土壌を保つようにして、決して虐待の温床を作らないよう認識を高める努力を続けてきた。
- ・ 新規採用職員には常勤・パート・派遣を問わず、新規採用者オリエンテーションを行った。施設長からのオリエンテーションを含め、それぞれの経験年数に応じ、介護倫理、高齢者虐待防止、リスクマネジメント、感染症、介護保険制度、認知症等の内容の研修を行った。
- ・ 良好な職場環境実現に向け、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどのメンタル面での相談窓口を男女別に設置している。また会議・朝礼などの機会に全体に周知徹底してきた。
- ・ 加えて、介護職員の離職防止策の一環ともなる腰痛対策の取り組みも行い、衛生管理者・安全推進者・機能訓練指導員が協力して腰痛防止研修の実施、リフトの活用、腰痛防止施策実施の検討を行った。

- ・ 業務に携わる職員の心構えを整えるため、引き続き「ときわ園職員の心得」3か条を毎朝の朝礼の際に唱和してきた。（「ときわ園職員の心得」： 1.安全と清掃・清潔は仕事の基本 2.人権尊重と尊厳の保持は介護の基本 3.丁寧な介護と品位ある応対、和と協力はときわ園の基本）

7 在宅福祉サービス関連事業（ときわ園短期入所生活介護事業所・ときわ園デイサービスセンターこもれび）

- ・ 在宅サービスとして、介護予防を含む短期入所生活介護、およびデイサービス（日常生活支援総合事業＝予防通所相当介護サービスを含む）を継続して行った。短期入所生活介護から長期入所への移行や、事業所全体の利用率向上に努めた。
- ・ 短期入所生活介護においては、ご家族やご利用者のニーズに合わせて、介護職員・看護師、多職種連携の下、円滑な入所ができ、稼働率の向上を行うことができた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症蔓延で短期入所生活介護が利用率の低下がみられた。単発利用の方を削減し、長期的に利用できる方に絞り込むことによって稼働率を安定させることができた。
- ・ 新規獲得のため、在宅ケアマネージャーや病院のソーシャルワーカーとの連携を深めた。
- ・ デイサービスにおいては運転業務が不可避であることから、安全運転管理者により日常的な車両点検・メンテナンス要領を策定するとともに、安全運転研修も実施した。前述のとおり、アルコールチェックも毎日実施しGoogleフォームで記録してきた。また園所有の車にドライブレコーダーを搭載しているので、事故を未然に防ぐとともに事故の際の検証にも役立っている。

8 居宅介護支援事業（ときわ園ケアプランセンターはるいろ）

- ・ 令和4年4月、5月は常勤1名 令和4年6月から常勤2名体制でケアプラン業務を遂行した。年間平均実績は59.9件、令和5年3月現在（要介護51件・要支援20件）であった。
- ・ 千葉県あんしんケアセンターや近隣事業所との良好な関係も保ち、利用者を獲得できるように営業活動を行った。
- ・ 特定事業所集中減算は令和2年度前期後期ともに80%を超えるサービスは無く、適切に中立な立場でサービスについて情報提供や支援を行うことができた。
- ・ ときわ園の通所介護、短期入所介護との連携によって、利用者の受け入れや支援を円滑に行うことができた。

9 法人

- ・ 前年に引き続き常盤会は理事6名・監事2名・評議員7名の役員等で構成された。
- ・ 通常理事会を令和4年6月10日、10月21日、令和5年1月27日、および3月26日に新型コロナウイルスの影響のためテレビ会議方式で開催した。監事監査は令和4年5月30日に実施し報告書を作成した。
- ・ 定時評議員会を令和4年6月26日に、臨時評議員会を同じくテレビ会議で令和5年3月26日に開催した。
- ・ 理事による内部経理監査を6月30日・9月29日・12月22日・3月30日の年4回実施した。
- ・ コンプライアンスを一層強化し、適切な法人運営を実行するため、引き続き社会福祉法人経営の顧問を専門に行っている「法律事務所First Penguin」の菅田正明弁護士と契約を継続している。
- ・ 健全な施設経営を維持していくため、引き続き鈴木敦子公認会計士と顧問契約を継続して毎月会合を持ち、会計処理や財務状況等について指導、助言を受けてきた。
- ・ 経営的な問題に対処し、戦略的な経営を行っていくため3ヶ月に1回経営委員会を行い提案や助言を得てきた。また毎週法人運営会議を開催してきた。

10 地域貢献

- ・ 地域貢献の分野では、千葉市の生活支援コーディネーター制度において、千葉市緑区第一層協議体に事務長が委員として出向した。生活支援コーディネーターの役割は「地域づくりや地域ささえあいの推進・支援」で、緑区地域の実情に基づき、施設と地域ボランティアをオンラインで繋ぐこと

について提案した結果、幾つかのボランティアの皆さんにオンラインでの発表の機会を提供することができた。また、コロナウイルス感染防止のため、会議は中止となったが、緑区支え合いのまち推進協議会へ事務長が委員として参加し、緑区における第4期地域福祉計画の充実に向け、令和3年度の常盤会における取組と実績・総括等を報告した。

- ・ 令和4年5月24日にデイサービスの介護福祉士の資格を有する職員が地域のケアマネージャー、利用者家族を対象に在宅介護支援の動向、ADL維持等加算の始動、不要な支援と必要な支援、認知症との上手な付き合い方などについて、無料のオンライン講座を開催した。
- ・ 「緑区の医療と介護を支える会」の運営幹事として、生活相談主任を派遣した。

1 1 地域交流

- ・ 実習生の受け入れを再開した。4月から城西国際大学福祉総合学部の実習生3名を受け入れた（この時の実習生の一人はときわ園への就職を希望し、令和5年度の新卒者採用となった）。7月からも3名の実習生、9月からも3名の実習生を受け入れた。京葉介護福祉専門学校からも、9月に2名、2月に4名の実習生を受け入れた。
- ・ 千葉県社会福祉協議会による「義務教育教員免許取得希望者に対する介護等体験」受入を再開し、当初は8月から11月までの期間に4名の大学生を予定していた。クラスターの影響で日程調整を余儀なくされたが、無事体験していただくことができた。そのうちの1名は柔道整復学科の学生で、ときわ園で機能回復指導員から学んだことが非常に良かったとのことで、後日、個人的に3日間の体験を希望し、大学の許可を得て受け入れた。また、秋ごろに千葉県社会福祉協議会から追加の受入の相談を受け、2名の大学生を受け入れた。（他施設での体験を予定していたが、クラスターが発生して中止になってしまったとのことだった。）
- ・ 前述のとおり、館内でのボランティアはほとんど中止したが、建物外の園庭作業のボランティアは継続して受け入れてきた。3組（5名）のボランティアが毎週のように来園して、園庭の整備や園芸クラブのサポートなど、当園の景観維持のために多大なる貢献をしてくださった。
- ・ 令和3年度の後半に、千葉市社会福祉協議会緑区事務所の働きかけにより、土気公民館からリモートでボランティアの演奏会を視聴する試みを実施した。令和4年度も継続して、土気公民館、越智公民館、千葉市生涯学習センターからの配信が定期的に行われた。コンサートや落語など、学校やサークルや個人の方が特技を披露してくださった。特に、6月23日には、千葉市生涯学習センター・土気公民館・ときわ園をzoomでつなぎ、地域ボランティアの協力を得ながら大椎中学校と葛城中学校の生徒たちの職場体験を実施できた。多くのボランティアが活動の在り方を模索している中で、活動の場を提供したいという共通の思いが結実し、利用者にも楽しいひと時を提供できた。
- ・ EPA（経済連携協定）によるベトナムからの介護福祉士候補者の来日は、新型コロナウイルス感染が終息しない中で令和4年度も延期されたが、例年行っている施設長の講義はオンラインで2日にわたって行われた。（施設見学は今年度も実施されなかった。）
- ・ 広報誌「TOKIWA」を季刊誌として年4回発行した。外部業者に制作・印刷を委託している。
- ・ ホームページの更新をこまめに行うためにHP作戦会議を毎月第4木曜日に行い、HP経験者を交えて、SEO対策など精力的に改善に努めた。結果として、HPもSNSも更新が頻繁になされるようになりインターネットでの検索数が上がり問い合わせも増加した。

1 2 各委員会報告

- ・ 令和4年度も経営委員会、事故防止委員会、リハビリ委員会、安全衛生委員会、感染症対策委員会、高齢者虐待防止委員会を兼ねる身体拘束適正化検討委員会（3ヶ月に1回必須）を定期的で開催し、業務、環境の改善や質向上を図ることができた。活動内容は別表に記載した。